

健康保険のトピックス

1 健康保険に関する最近のトピックス

- (1)健康保険法の改正について（令和4年1月1日施行）
 - ① 傷病手当金の支給期間の通算化
 - ② 任意継続被保険者制度の見直し
- (2)マイナンバーカードの健康保険証利用について（令和3年10月20日から本格運用開始）

2 協会けんぽ千葉支部からの周知・依頼事項

- (1)新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金申請の留意点
- (2)健康保険証の早期回収について

(1) 健康保険法の改正について
(令和4年1月1日施行)

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の概要

(令和3年法律第66号)

改正の趣旨

「全世代型社会保障改革の方針について」(令和2年12月15日閣議決定)等を踏まえ、現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障制度」を構築するため、所要の改正を行う。

改正の概要

1. 全ての世代の安心を構築するための給付と負担の見直し

(1) 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し【高齢者の医療の確保に関する法律】

後期高齢者医療の被保険者のうち、現役並み所得者以外の被保険者であって、一定所得以上(※)であるものについて、窓口負担割合を2割とする。

※課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上(単身世帯の場合。複数世帯の場合は後期高齢者の年収合計が320万円以上)。政令で規定。

※長期頻回受診患者等への配慮措置として、外来受診において、施行後3年間、1ヶ月の負担増を最大でも3,000円とする措置については、政令で規定。

(2) 傷病手当金の支給期間の通算化【健康保険法、船員保険法】

傷病手当金について、出勤に伴い不支給となった期間がある場合、その分の期間を延長して支給を受けられるよう、支給期間の通算化を行う。

(3) 任意継続被保険者制度の見直し【健康保険法、船員保険法】

任意継続被保険者の保険料の算定基礎の見直しや、被保険者からの申請による資格喪失を可能とする。

本日の
研修

2. 子ども・子育て支援の拡充

(1) 育児休業中の保険料の免除要件の見直し【健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法 等】

短期の育児休業の取得に対応して、月内に2週間以上の育児休業を取得した場合には当該月の保険料を免除するとともに、賞与に係る保険料については1月を超える育児休業を取得している場合に限り、免除の対象とすることとする。

(2) 子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置の導入【国民健康保険法、地方税法】

国民健康保険の保険料(税)について、子ども(未就学児)に係る被保険者均等割額を減額し、その減額相当額を公費で支援する制度を創設する。

3. 生涯現役で活躍できる社会づくりの推進(予防・健康づくり・重症化予防の強化)

○保健事業における健診情報等の活用促進【健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律 等】

① 労働安全衛生法等による健診の情報を保険者が保健事業で活用できるよう、事業者に対し被保険者等の健診情報を求めることを可能とする。

② 健康保険組合等が保存する特定健診等の情報を後期高齢者医療広域連合へ引き継ぐこと等を可能とする。

4. その他

(1) 国民健康保険の財政安定化基金を、都道府県が国民健康保険事業費納付金の著しい上昇抑制等のために充てることを可能とする。【国民健康保険法】

(2) 都道府県国民健康保険運営方針について、保険料の水準の平準化や財政の均衡に関して記載事項に位置付ける。【国民健康保険法】

(3) 医療扶助においてオンライン資格確認を導入する。【生活保護法、社会保険診療報酬支払基金法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】 等

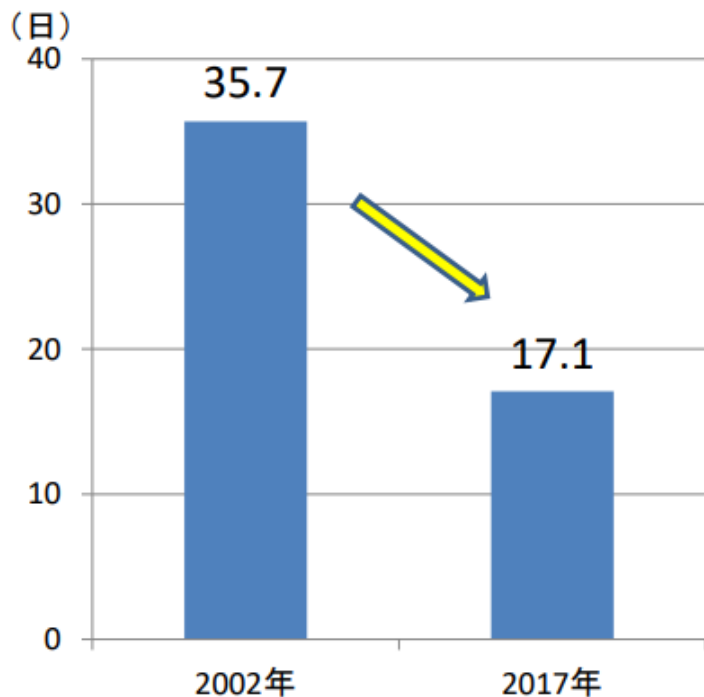
施行期日

令和4年1月1日(ただし、1(1)は令和4年10月1日から令和5年3月1日までの間において政令で定める日、2(1)は令和4年10月1日、2(2)及び4(1)は令和4年4月1日、4(2)は令和6年4月1日、4(3)は一部を除き公布の日(令和3年6月11日)から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日)

① 傷病手当金の支給期間の通算化

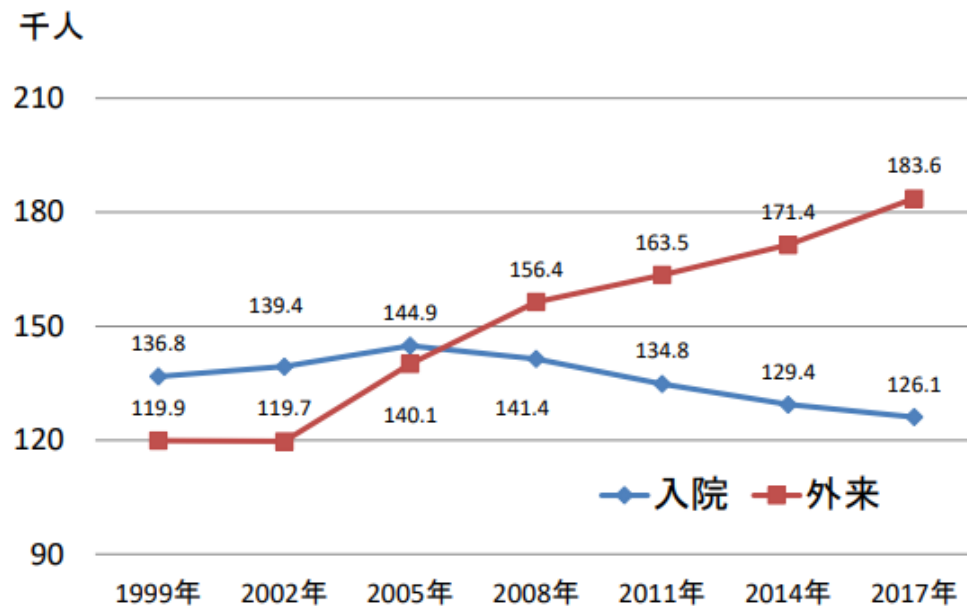
がん治療における在院日数の短縮化と通院治療へのシフト

在院日数の推移



* 悪性新生物の退院患者における平均在院日数
(病院・一般診療所) (平成29年患者調査より作成)

入院患者・外来患者数の推移



* 悪性新生物の入院患者・外来患者数
(平成29年患者調査より作成)

傷病手当金の支給期間について

現行

傷病手当金の支給期間は、支給開始日から起算して1年6ヶ月を超えない期間とされている。(その間、一時的に就労した場合であっても、その就労した期間が1年6ヶ月の計算に含まれる。)

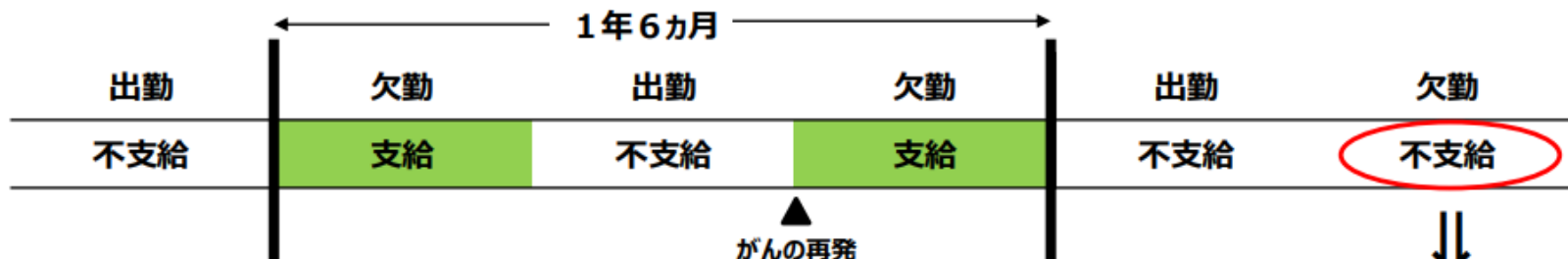
改正の内容

がん治療のために入退院を繰り返すなど、長期間に渡って療養のため休暇を取りながら働くケースが存在し、治療と仕事の両立の観点から、より柔軟な所得保障を行うことが可能となるよう、支給期間を通算化する。(通算して1年6ヶ月)

現行制度と改正後の比較

現行

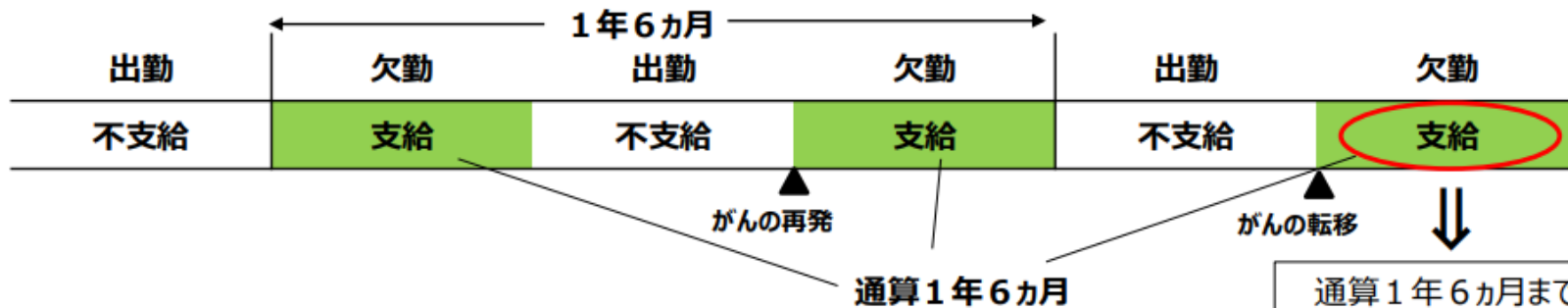
⇒ 支給開始から1年6ヵ月を経過する時点まで支給（1年6ヵ月後に同じ疾病が生じた場合は不支給）



支給開始から
1年6ヵ月以降
は不支給

改正後 (令和4年1月1日以降)

⇒ 支給期間を通算して、1年6ヵ月を経過した時点まで支給。



通算1年6ヵ月まで
支給

経過措置

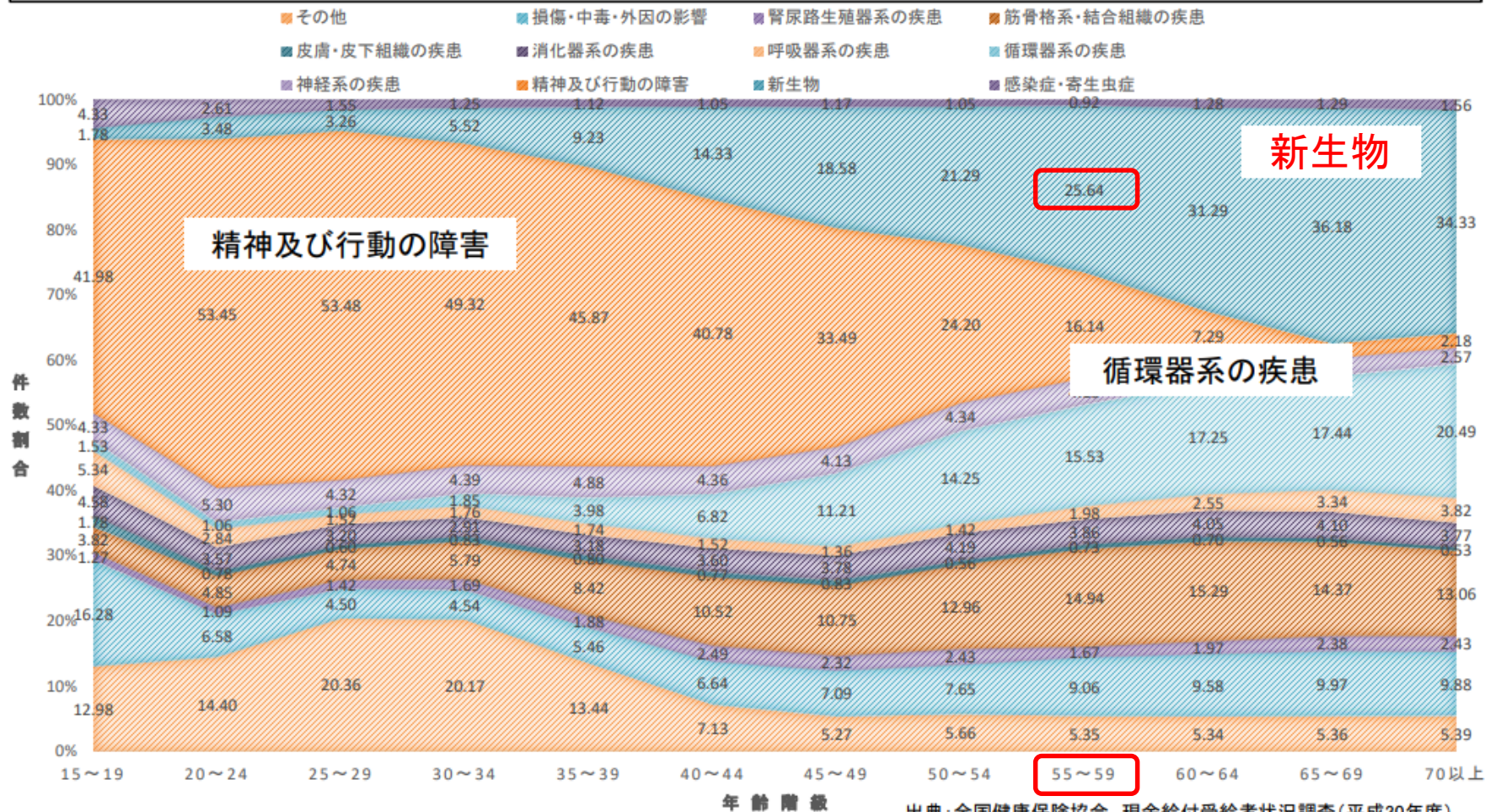
施行日(令和4年1月1日)の前日において支給を始めた日から起算して1年6月を経過していない傷病手当金について、改正後の規定を適用する。

↓↓↓ つまり ↓↓↓

令和4年1月1日に傷病手当金の受給権がある方(令和2年7月2日以降に傷病手当金を開始した方)については、出勤等に伴い不支給となった期間がある場合、その期間を延長して傷病手当金を支給します。

傷病手当金の年齢別・疾病別構成割合（協会けんぽ）

○ 年齢階級別にみた傷病手当金の傷病別の件数割合について、協会けんぽのデータを見ると、「精神及び行動の障害」の割合は、55歳未満の階級では最も割合が高く、年齢階級が高くなるほど減少。「新生物」の割合は、年齢階級が高くなるほど増加し、55歳以上では最も割合が高い。



出典：全国健康保険協会、現金給付受給者状況調査（平成30年度）

② 任意継続被保険者制度の見直し

任意継続被保険者制度の資格喪失事由

現 行	改正後(令和4年1月1日以降)
<p>(任意継続被保険者の資格喪失)</p> <p>第三十八条 任意継続被保険者は、次の各号のいずれかに該当するに至った日の翌日(第四号から第六号までのいずれかに該当するに至ったときは、その日)から、その資格を喪失する。</p> <p>一 任意継続被保険者となった日から起算して二年を経過したとき。</p> <p>二 死亡したとき。</p> <p>三 保険料(初めて納付すべき保険料を除く。)を納付期日までに納付しなかったとき</p> <p>四 被保険者となったとき。</p> <p>五 船員保険の被保険者となったとき。</p> <p>六 後期高齢者医療の被保険者等となったとき。</p> <p>→ 現行制度では本人の意思に基づく資格喪失は認められていない。</p>	<p>一 ～ 六 変更なし</p> <p>七 任意継続被保険者でなくなることを希望する旨を、厚生労働省令で定めるところにより、保険者に申し出た場合において、その申出が受理された日の属する月の末日が到来したとき。</p>

申出方法など、具体的な事務処理については、令和3年11月に発出が予定されている「厚生労働省通知」を受けお示しいたします。

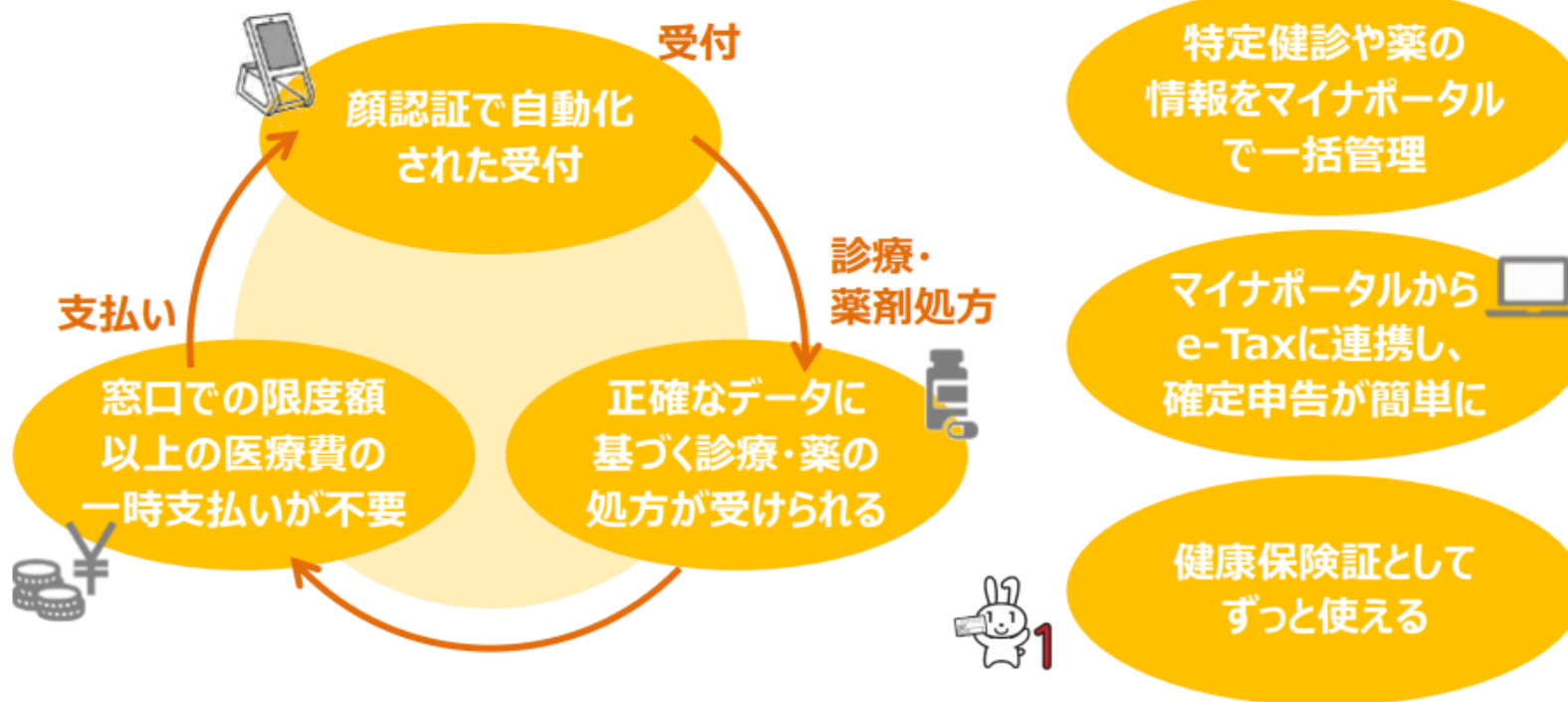
**(2) マイナンバーカードの健康保険証利用について
～令和3年10月20日から本格運用開始～**

マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット

通院においても、その他の場面でも
マイナンバーカードの健康保険証利用で便利になります

 いつもの通院等が便利に！

 こんなところも簡単・便利に！



限度額適用認定証の事前申請が不要になります

高額療養費制度の利用方法 (これまで)

- ① 限度額適用認定証※
事前申請
- ② 認定証が届く
- ③ 認定証を提示



※窓口での支払が高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する証類です。

マイナンバーカード健康保険証利用での 高額療養費制度の利用方法

「限度額適用認定証」がなくても、限度額を超える
支払いが免除されます！

顔認証付きカードリーダーで
情報提供に同意



顔認証付きカードリーダー

健康保険証利用の申し込みはスマートフォンで簡単に行えます

STEP0

必要なものを準備する

- ・ 申込者本人のマイナンバーカード
- ・ 「マイナポータルAP」のインストール



QRコードが読み取れない場合は、App Store(iOS)、Google Play(Android OS)より「マイナポータルAP」で検索してください。

マイナポータルAP



STEP1

マイナポータルAPを起動する

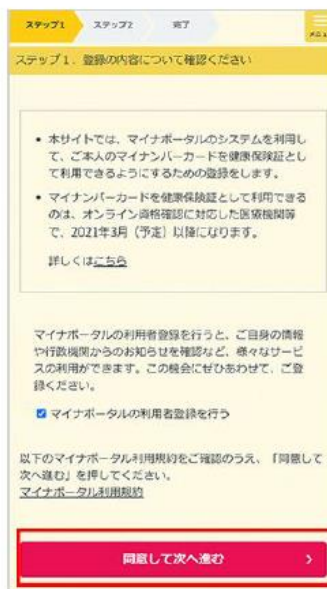
- ・ マイナポータルAPを起動
- ・ 「申し込む」を押し、申込のページを開く



STEP2

利用規約等を確認して、同意する

- ・ 「マイナポータル利用規約」をご確認いただき、「同意して次へ進む」を押し
- ※ 併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。



STEP3

マイナンバーカードを読み取る

- ・ 数字4桁の暗証番号を入力する
- ・ マイナンバーカードをスマートフォンにぴったりとあてて読取開始ボタンを押し

セブン銀行のATMでも
申込ができるようになりました！



マイナンバーカードを利用できる医療機関について



「マイナ受付」のステッカー・ポスターが貼ってある医療機関・薬局で使えるようになります。

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを提示する方式、それが「マイナ受付」です。

令和3年3月より、マイナンバーカードが**保険証**として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

このステッカーが貼付!

マイナ受付

事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは、マイナポータル

利用できる医療機関・薬局は厚生労働省のHPでも公開しています。

マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

マイナンバーカード 対応医療機関

検索



千葉県内でマイナンバーカードを利用できる医療機関は496件 (令和3年11月7日現在)

厚生労働省ホームページより一部抜粋

(496 件)					
都道府県名	医療機関区分	医療機関等コード	オンライン資格確認の運用開始日	医療機関名称 (カナ)	医療機関名称 (漢字)
千葉県	医科	0110171	2021/9/18	イシヤ)フシヨウカイイ/クエキネビ'ヨウイン	医療法人社団 普照会 井上記念病院
千葉県	医科	0110635	2021/10/11	ド'ク)チキイリヨウキ/クスイシシキヨクチハ'ビ'ヨ	地域医療機構千葉病院
千葉県	医科	0110684	2021/11/1	チハ'ケンガ'ンセンター	千葉県がんセンター
千葉県	医科	0112524	2021/10/20	チハ'シリツカイヒンビ'ヨウイン	千葉市立海浜病院
千葉県	医科	0112672	2021/9/10	チハ'ケンセイシンカイリヨウセンター	千葉県精神科医療センター
千葉県	医科	0113274	2021/10/1	チハ'ケンキョウキョウイリヨウセンター	千葉県救急医療センター
千葉県	医科	0114298	2021/10/7	イシヤ)コウチカイチハ'ケンコウクリニック	医療法人社団光知会千葉健康クリニック
千葉県	医科	0114520	2021/9/2	イシヤ)セイヨウカイカシダ'チカイイン	医療法人社団清弘会神田内科医院
千葉県	医科	0116517	2021/11/1	イシヤ)ジ'コンエイカイオミ/セイエイゲ'カクリニック	医社) 淳英会おゆみの整形外科クリニック
千葉県	医科	0118653	2021/10/20	ミハマシンケイカチカ	美浜神経内科
千葉県	医科	0119552	2021/10/1	イシヤ)ウタセジ'ビ'インコウカ・アレキ'ーカ	医社) うたせ耳鼻咽喉科・アレルギー科
千葉県	医科	0120329	2021/9/8	イシヤ)コウザ'ンカイジ'ビ'インコウカザ'ジ'センタ	医社) 遊山会耳鼻咽喉科サージセンターちば
千葉県	医科	0120451	2021/10/1	イ)アンズ'カイマツモトクリニック	医療法人杏会松本クリニック
千葉県	医科	0122598	2021/10/25	イシヤ)ヒホウカイワカハ'クリニック	医療法人社団飛鷹会わかばクリニック
千葉県	医科	0122895	2021/10/20	シヤ)キヨジ'ユノカイチハ'ミナトリハビ'リテーシヨ	千葉みなとリハビリテーション病院
千葉県	医科	0122911	2021/10/4	ヘルスケアクリニックカワシマナカフジ'ンカ	ヘルスケアクリニック川島内科・婦人科
千葉県	医科	0122994	2021/10/1	イシヤ)ガ'ラテア'ブ'ア'スクリニック	医療法人社団ガラテアびあーすクリニック
千葉県	医科	0123257	2021/5/24	チハ'ジ'ヨウミヤクリヨウジ'コンカンクリニック	千葉静脈瘤・循環器クリニック
千葉県	医科	0123810	2021/10/1	イシヤ)ホ'ウウタタケタ'カイガ'シマクリニック	医療法人社団房総武田会ながしまクリニック
千葉県	医科	0200824	2021/9/21	チカジ'マイ	中嶋医院
千葉県	医科	0210542	2021/7/14	ワタセジ'ビ'インコウカイ	渡瀬耳鼻咽喉科医院
千葉県	医科	0210740	2021/10/1	オクボ'ジ'ビ'インコウカイ	大久保耳鼻咽喉科医院
千葉県	医科	0211383	2021/10/18	イチカワチカ	いちかわ内科
千葉県	医科	0211522	2021/10/17	イシヤ)タカシマ'ク'マツ'マツ'モトクリニック	医療法人社団鷹島会津田マツモトクリニック

マイナンバーカードを利用できる医療機関は今後増加していくものと見込まれますが、当面の間、入院などで高額な医療費が必要な場合、事前に限度額適用認定証の交付申請をしていただきますようお願いいたします。

2 協会けんぽ千葉支部からの周知・依頼事項

(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金申請の留意点

(2) 健康保険証の早期回収について

(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金申請の留意点

《要件》

次の(1)または(2)いずれかに該当する場合に申請が可能です。

- (1) 発熱などの自覚症状が**あり**、労務に服することができない場合※
- (2) 自覚症状は**ない**が、医療機関を受診し、PCR検査を受けた結果、**陽性**となった場合

※ 陰性が判明した日以降は申請対象外です。

お問い合わせの多いご質問 ～厚生労働省Q&Aより抜粋～

Q1 事業所内で新型コロナウイルス感染症に感染した者が発生したこと等により、事業所全体が休業し、労務を行っていない期間については、傷病手当金は支給されるのか。

A1 傷病手当金は、労働者の業務災害以外の理由による疾病、負傷等の療養のため、被保険者が労務に服することができないときに給付されるものであるため、被保険者自身が労務不能と認められない限り、傷病手当金は支給されない。

なお、法律等に基づかない使用者の独自の判断により、一律に労働者に休んでいただく措置をとる場合のように、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、労働基準法に基づき、使用者は、休業期間中の休業手当(平均賃金の100分の60以上)を支払わなければならないとされている。

Q2 本人には自覚症状がないものの、家族が感染し濃厚接触者になった等の事由において、本人が休暇を取得した場合には傷病手当金は支給されるのか。

A2 傷病手当金は、労働者の業務災害以外の理由による疾病、負傷等の療養のため、被保険者が労務に服することができないときに給付されるものであるため、被保険者自身が労務不能と認められない限り、傷病手当金は支給されない。

(2) 健康保険証の早期回収について

日本年金機構への届出

- ◆従業員（被保険者）が退職される場合は、健康保険証を早期回収し、日本年金機構へ届出（※1）が必要となります。

（※1）日本年金機構の「被保険者資格喪失届」＋ 健康保険証（被保険者分、全ての被扶養者分）

- ◆従業員家族（被扶養者）が就職等により扶養から外れる場合も、健康保険証を早期回収し、日本年金機構へ届出（※2）が必要となります。

（※2）日本年金機構の「被扶養者（異動）届」＋ 健康保険証（扶養から外れる被扶養者分）

電子申請の資格喪失届等にかかる添付書類（健康保険証）

- ◆「被保険者資格喪失届」や「被扶養者（異動）届」を電子申請で届出られた場合、添付書類である健康保険証は日本年金機構に郵送することになります。
この際、健康保険証には必ず e-G o v から印刷した『状況確認画面』（※3）を添えて速やかに日本年金機構へ送付願います。

（※3）どの電子申請の健康保険証かを特定するためには、『状況確認画面』の「到達番号」が必要です。

- 健康保険証が添付できない場合は、日本年金機構の「被保険者証回収不能届」の添付が必要となります。
- 健康保険証の回収処理状況によっては、被保険者宛てに保険証の回収催告文書が発送されることがありますので予めご了承ください。

ご清聴ありがとうございました。